

幼稚園免許用

学力に関する証明書 (別表第1・教員免許申請用)

取得希望の免許状の種類

1. 幼稚園免許状一種 2. 幼稚園免許状二種

右記免許状を申請する際、証明できる単位のみを記入してください。

基礎資格

氏名					昭和 平成	年	月	日生
大学				学部		学科		
昭和・平成・令和	年	月	日より	1. 卒業	4. 除籍			
昭和・平成・令和	年	月	日まで	2. 修了	5. その他 ()			
学士の称号・学士の学位 ・短期大学士				3. 退学				

課程認定：教科及び教職に関する科目は、在籍していた学科に幼稚園免許の課程認定がある場合のみ認定が可能です。

申請者の出身学科で課程認定を受けている免許状

↑申請者は該当する番号に○印を記入してください

申請者は氏名・生年月日のみ記入してください

教科及び教職に関する科目

欄	教育職員免許法施行規則に規定する科目	確認欄	単位修得済授業科目名	修得単位数	
二	領域に関する専門的事項	健康			
		人間関係			
		環境			
		言葉			
		表現			
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)				

欄	教育職員免許法施行規則に規定する科目	確認欄	単位修得済授業科目名	修得単位数
三	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		
四	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		
		幼児理解の理論及び方法		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		
五	教育実践に関する科目	教育実習		
		教職実践演習		
六	大学が独自に設定する科目			
合 計				

[備考]

「確認欄」には、各欄の左に記載されている科目又は事項を含めて、授業科目を履修し、単位を修得している場合に「○」印を記載して下さい。

免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	修得単位数
日本国憲法	
体 育	
外国語コミュニケーション	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	

上記の通り相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

大学名

学長(学部長)

職印

※この様式は、令和4年4月1日施行の改正省令における新課程で修得されました単位を証明いただくものになります。改正前に修得されました単位は、新課程に読み替えて発行願います。